

◇泉 美和子 君

○議長（後松一成君） 次に、24番、泉 美和子君の一般質問を許可いたします。

（24番 泉 美和子君 登壇）

○24番（泉 美和子君） 私は三つの問題について一般質問いたします。

初めに、乳幼児医療費無料制度について町長の見解をお伺いいたします。

秋田県の見直し案に対し現行無料制度維持、継続を求める声が広がり、1カ月余りで1万人を超える署名が県議会に届けられたり、各市町村議会が意見書を採択するなど運動が大きく広がっています。町単独での継続は財政的に難しいと12月議会で答弁されていますが、子供が小さいときはいろいろな病気をするので有料化すると負担が大きい。安心してお医者さんにかかれなくなるなどこの制度だけはぜひ維持してもらいたいというお母さんたちの願いは本当に切実です。

秋田県医師会でも子育て家庭に一時的かつ不測の出費を強いる有料化を子育て支援策の後退と断じ、現行制度の維持を求める要望書を県に提出しています。県の制度維持を促す意味でも厳しい財政の中で町が可能な努力をしながら県を動かしていく、こういう流れをつくっていくことが今、求められていると考えるものです。例えば入院のみとか、あるいは就学前までは無理だが年齢を区切って何歳まで無料を続けるとか、段階的な支援、継続をしていくべきではないでしょうか。

先日、お母さんたちが要望した際に町長は行政の役割分担で町は子育て支援として保育料支援に力を入れた。この医療費の問題については県に頑張ってもらいたいというようなことをおっしゃっておられますが、保育料の支援とともに医療費無料制度も子育て支援の大きな柱であると考えます。合併後の特色あるまちづくりの一つとして子育てがしやすい美郷町をつくっていくべきではないでしょうか。見解をお伺いいたします。

○議長（後松一成君） 24番、泉 美和子君の一般質問に対する答弁を求めます。町長。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 泉議員のご質問にお答えいたします。

乳幼児医療の無料制度についてですが、町としても県の財政事情が許せば現行制度の維持が望ましいと考えておりますので、折りに触れ県制度が継続されるよう要望しているところです。また、町単独で現行制度を継続していくことは財政的に厳しいことは12月定例会において申し上げたとおりです。議員ご提案の段階的な支援継続については、皆さんの基本認識が現行制度維持を前提としているものと思いますので、段階的な支援の目的、あるいは子育て最中の皆さんに対しての公平性、さらには現実の問題として財源をどの程度見通してどの分

野から見出せるのかを総合的に、そして十分に検討してみなければ申し上げることができませんので、まずは県施策の動向を注視したいと思います。

なお、現段階では町としては子育て支援対策として所得制限のない保育料支援のほか、あるいは幼稚園の授業料支援のほか、ゼロ歳児保育や延長保育の実施など保育体制の充実、そして出生時のブックスタート事業など母子関係支援などを実施することで限られた財源の中で美郷町としてのカラーを出して子育て支援環境の整備に努めてまいりたいと考えておるところですので、ご理解いただきたいと思います。以上で答弁を終わります。

○議長（後松一成君） 24番。

○24番（泉美和子君） 現行制度の維持というのがお母さんたちの一番の願いであることはもちろんであります。今、県議会の委員会の中で審議されていることが新聞報道されておりましたけれども、その中で今、予算が仮に通ったとしても県ではすぐに有料化を実施するのではなく、6月議会の段階でもう一度いろいろ子育て支援見直し案全体の議論を経てから補助金を変えるかどうか、これを決定するというような担当部長の委員会での発言が報道されておりましたけれども、こういうことからすると、今、県に対して現行制度を維持していくことを強く求めていくこと、これは本当に今重要なことだと思います。町長が答弁されております、これまでも県に要望してきているということです。この点はいいいわけですがけれども、さらに県に対し、今、本当に運動の境目だと思うんです。大きく盛り上がっていった中で県にこの現行制度を維持させると、有料化させないという、こういう運動を今、ますます強めていく段階だと思うんです。その立場で私、今回質問したんですが、町がもし県が有料化したら町単独で行ってほしいということはもちろんなんですが、町長が財政的に難しいと、こういう答弁をされていますので、その中でできることはないか、そういうことで提案させていただいたものであります。

美郷町が合併をして新町として何をメインにして進めていくのかということ考えた場合に、私はこの子育て支援策、もちろん、町は保育料で大変な支援を今しております。新年度で決めました。これは認めるものですがけれども、さらに進めていただいて、やっぱり今まであった医療費の無料制度がなくなる、これは大変な子育て支援策の大きな柱の一つが欠けることですのでこれをぜひ維持してもらいたい。やっぱり保育料と医療費の二本立てで美郷町を押し出していくべきではないかと、このように考えるわけです。新聞報道されていますけれども、本庄市、男鹿市、合併後の新市でも、たとえ県が有料化しても独自の現行制度維持をしていくというふうに報道されております。今、若い世代がいかに安心して暮らしていくかということからいくと、若い人たちが子育てをしやすい町・美郷町に行ってみようかと思

わせる、そういう施策が本当に大事ではないかと私は思うんです。町長がおっしゃられたように、いろんな子育て支援策、保育料とか絵本をあげることとか、これはもちろん賛成するものですけれども、さらに一歩進んで美郷町を本当に子育てしやすい町として売り出していくというのはちょっと変かもしれませんが、クローズアップさせていく、そういうまちづくりの一つとして私はぜひ考えていただきたいという ことで提案をさせていただきました。もう一度お願いいたします。

○議長（後松一成君） 答弁、松田町長。

○町長（松田知己君） 県に対する要望については、これまでも要望してきたところですが、ただいま議員がおっしゃられましたとおり、今後も要望を継続してまいりたいというふうに思います。それから、医療費の問題につきましては、美郷町としてどこに軸足を置くのか、力点を置くのかという形になるんですが、幼稚園あるいは保育園というのは必ずすべての子供たちが入ります。特別な事情があって入らないという子供を除けばほぼ入るのが幼稚園、保育園です。

まず子

供たちが健やかに、そして情操豊かに育っていくこと、そこに力点を置いて保育料、それから幼稚園授業料の2分の1の支援策というものを大きな財源を伴って実施するところであります。それから、先ほど説明しましたブックスタート事業といったものも情操を育むという観点での子育て支援でありますので、子育て支援の力点、軸足をどこに置くのかという部分で、美郷町は満遍なく子供たちが健やかに育つための環境整備に力を入れるんだということをご理解いただきたいと思います。

さらに、県議会の方で先ほど議員がおっしゃいましたとおり、6月定例会においてその事業の 推進のありようをまた検討するということであればあるほど県の動向を注視したいと思えます。以上です。

○議長（後松一成君） 24番。

○24番（泉 美和子君）

町の支援というのはやっぱり弱い立場の人たちに支援をしていくという立場でないでしょうか。行政の仕事というのはそういうことだと思います。健康 な人たちはいいわけです。病気になったとき、安心してお医者さんにかかれるようにということ でこうい

う制度があるわけですよ。

○議長（後松一成君） 答弁、町長。

○町長（松田知己君）

いずれにして

も、町がどういう観点で子育て支援をするんだという部分についてはぜひとも議員からご理解いただきたいというふうに思います。その上で医療費がかかる子供さんについては支援を講じる、そのことについて私は否定するものではありません。先ほど申しましたとおり、役割分担の中での県の取り組みとしてぜひとも頑張ってもらいたい。そのために町としてはこれまでも県の方に制度維持を要望してまいりましたが、引き続き制度維持を要望してまいるのでありますので、その点、ぜひともそういう観点であるということをご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（後松一成君） 24番。

○24番（泉美和子君）この問題は県に現行制度を維持させていく、これも大きな課題だと思っています。私はそれを推進するためにも、この医療費無料化の運動はいろいろ広がってきた運動の経緯があるんですね。所得制限が今ありますけれども自治体によっては所得制限を廃止してさらに充実させていっているとか、そういう段階の中で入院だけは所得制限を撤廃するとか、あるいは1歳までとか2歳までとかと自治体によって独自の支援をしながら県に、あるいは国に制度拡充を求めていく、こういう運動に現段階でなっている、こういう最中なわけです。県はそれを後退させるわけですけれども、そうならないように、こういう段階的に町で財政厳しいけれども何とかその中でできることないかと考えたときにこういう方法もあるんでないかという提案をさせていただきましたので、町長の言っている町がどういう観点で子育てを支援していくかということも十分わかりますので、今後、県の動向を見ながら検討していただきたいと思います。

2番目の問題、質問いたします。

検診体制についてお伺いいたします。新年度は早朝からの総合検診が実施されることになりました。一度で検診を終了することができるというメリットはもちろんあると思いますが、早朝だけでは困るという声が出されています。旧六郷町では早朝や土日、夜間、そして追加検診等、住民が受けやすい体制が確立されていましたが、そういうことからすれば不便になったという声が出されるのも当然だと考えます。受診率の向上を図り早期発見、早期治療の上でも住民が受けやすい体制づくりが求められるものです。これまでのように土日や夜間、追加

検診なども行うべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（後松一成君） 答弁、松田町長。

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

検診体制についてですが、早朝の総合検診は合併前は節目検診として六郷町、千畑町で実施されておりましたが、住民の方々から好評であったことから地元医師会とも協議し、17年度から全町で実施することにいたしました。早朝の総合検診のメリットは、希望する検診を一度に受けられる上、検診結果が正確に出るので精密検査の必要者が減ることなどが挙げられます。

ご質問の夜間検診については、早朝検診と違い検診結果が不正確な結果となる危険性もあるということで、検診の実施の時間としては不適切と言われておりますので避けたいと考えております。

また、追加検診については、3町村の合併により検診実施日が延べ46日となります。仮に検診予定日に不都合がある場合でも別の日や別の会場での受診機会も多くなりますので、予備日の必要性は低いと考えております。

休日の検診につきましては、17年度の受診状況を踏まえまして検診委託機関と協議をし、実施について検討してまいりたいと存じます。以上です。

○議長（後松一成君） 24番。

○24番（泉美和子君） この検診ですが、予備日の必要性は低いということでしたけれども、旧町村でも行っておりますのでどこに行っても追加検診といえますか、希望したときできるという、それはもちろんあるわけですが、今、急に新体制になってアンケート調査をやらせて急に早朝1回というのが出てきまして大変住民から戸惑いの声が出されました。あちこちどこに行ってもできるわけですが、やっぱり自分の今までのところからほかの地域まで行くというのはなかなか行きにくいという、そういう声も出されておりましたのでこういう提案をさせていただきましたが、夜間は正確な数字が出ないというのはもちろん承知しておりますけれども、やはり住民が検診を受けやすい体制、アンケートを見たときにこれでは最初から早朝だけで自分はなかなかあとは受けにくいという、こういう判断がぱっと出る、そういう印象がありましたし、そういう声がありました。ですから、今後の検討課題だと思いますけれども土日などもぜひ検討していただきたいと思います。

3番目、最後の質問にいきます。除雪対策についてお伺いいたします。

除雪に対する住民の苦情の問題です。ことしは特に豪雪となり、毎日、町当局、そして住民の方々も除雪作業に大変ご苦労なさっているわけですが、住民の苦情は毎年同じよ

うなものが寄せられます。住民ニーズを把握し、より住民に喜ばれる除雪を行うため、住民アンケートの実施を求めるものです。また、特に住宅密集地においては速やかな排雪ができるような体制の充実を求めるものですが、見解をお伺いいたします。

○議長（後松一成君） 答弁、松田町長。

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

除雪対策についてですが、除雪の出動基準としては降雪量10センチメートル以上として、早出が午前2時30分、普通が午前8時30分の出動となっております。除雪車の台数は委託も含めて千畑地区が26台、六郷地区が15台、仙南地区が21台で除雪作業を行っております。除雪に当たっては基本的に住民の意見、要望に配慮しながら対応しておりますが、一定のルールのもとで公平に推進していくことが必要ですし、何より対応力に限界がありますので、住民アンケートを実施するというよりも本当にお困りのご意見等を美郷ミミーちゃんやメール等を通じていただき、客観的な判断に留意しながら対応してまいりたいと考えております。

また、住宅密集地の除排雪については、今現在、六郷地区においては中型ロータリー車とダンプトラックによる積み込み排雪で対応していますが、今後は中型ロータリー車に加えて小型ロータリー車もフル活用して対応してまいりたいと存じます。

また、美郷町全域においてより速やかな除排雪を推進していくために路線の組みかえ、1台の除雪車が担当する路線の組みかえや見直しをしながら現在の機種を効率的に稼働させていくように対応していきたいと考えております。

なお、議員もおっしゃいましたが、今年度はまれに見る豪雪ですので除雪にかかわる職員も必死の思いで頑張っておりますので、この点をご理解いただきたいと思います。

以上で答弁を終わります。

○議長（後松一成君） 24番。

○24番（泉 美和子君） 今回住民の皆さんからこのような声が寄せられました。合併になったら除雪がよくなったとか悪くなったとか、よくなったというのと悪くなったというのと両方です。体制は全然変わらないわけですよ、合併になっても。じゃなぜこのような声が出るのかということで、もちろん、豪雪だったということもあると思いますが、私は役場の担当の方にいろいろ連絡をしてもなかなか除雪センターの方に話をしておきますと、そういうことです。それで、除雪センターの方で苦情箇所に行ったりすると、また対応が時と日によって違っていると、同じところの苦情で何回か行くわけですけども対応がまた違っていると。だから、担当と実際に作業をする人たちとの連絡体制といいますか、理解の度合いというところがちょっとずれているのではないかなというのが一つ感じられることがありました。

それから、なかなか回ってきてくれない、こういう声がありました。住民の方々は苦情を申し込んだときにすぐ解決よりも何よりもすぐ役場の人たちが来て現場を見ていってくれたと、こういうことでまず一つ安心するといいますか、問題が一つ解決したように思うと、こういうことがあります。今回、豪雪ということをよく言われます。対応し切れないのだと。もちろん、そういうこともあるかと思いますが、何か除雪のパトロールとか、そういうことが十分やられていないように感じられます。その点、パトロール体制、これはどのようになっているのでしょうか。

○議長（後松一成君） 答弁、町長。

○町長（松田知己君） 建設課長の方から答弁させます。

○議長（後松一成君） 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） ただいまの質問にお答えします。

当然、住民の方からそういう苦情が来ますと、いわゆる担当の者がパトロールには常に行っているつもりですが、なかなかすぐ行ってもどこから来たか、そういう連絡網ができていないというか、名前を教えてくれないというのが現状でございます。したがって、パトロールは常にしているわけですが、その場所には果たして行っているのか、そこら辺の地域の実情というのはしっかりした把握はできていないかと思っております。今後、そのような形がないよう努力してまいりたいと、このように思っております。

○議長（後松一成君） 24番。

○24番（泉美和子君） そういうことであればあるほど私は住民アンケート、冬場になる前にとるべきではないかと思うんですね。もちろん、町でいろいろ要望を取り入れながら除雪体制を整えていращやることはもちろんわかりますけれども、本当に例年同じような苦情なわけですから、住民から生の声を聞くという、それを反映させていくということが本当に求められているんでないかと私は思うんです。例えば今、こういう雪で十字路、交差点なんかは本当に両側壁になって車を出すとき見えなくて本当に危険なわけですが、旧六郷ではこういうことをずっと注意するよう言ってきました、ずっと長い距離ではありませんけれども十字路、交差点の角の雪の壁を取り払うという、そういう作業を随時やっていくという習慣になってきていましたけれども、今回は本当にこれがなかなかやられていないと私は思うんです。生活道路の住宅密集地の排雪も本当にロータリー車が来るのが遅いんですね。それこそ担当に言うと、なかなか順番に行っているけれども豪雪だから回り切れないと言うけれども、こちらもやっぱりそうだろうなということで遠慮しながら「そうでしょうが、なかなか来ませんのでぜひお願いします」という要望をしているんですけれども、今回

は排雪の方がなかなか道路を広く道をつけていくという、それが十分やられていないというか、対応が遅いんです。やっぱりこういうことを合併でこうなったという、それがどうなのかわかりませんが、私は上の人たちの指揮の問題でないかと思うんです。こういうことなども十分対応していくためにはアンケートなどをもって住民の声を聞く、それからパトロール体制をきちっとやっていく。本当に気配りのある除雪体制、住民に顔の見える除雪をしていく、こういうことが本当に今、求められていると思うんですが、その点、町長、いかがですか。

○議長（後松一成君） 町長。

○町長（松田知己君） アンケートの実施の件につきましては、先ほど答弁しましたのでその繰り返しになりますので割愛します。

除雪の体制については、先ほど申しましたが、除雪にかかわる人間も一生懸命やっております。そして、その人間も休まないといけないときもあります。皆様方の要望一つ一つにこたえた場合に限りある時間、限りある体、それを壊してまでやれとは申されません。でありますので、我慢するべきは我慢してもらいながら、行政も頑張るところは一生懸命頑張りますし、不足があった場合にはそこには対応するようにします。しかし、住民の方々もそういった環境もご理解いただいて双方が頑張るという観点でなければ、この除雪の問題はどのくらい降るのかわからないし、またそれが続けて2週間、3週間降るのかもわからない、1日で上がるのかもわからない。そういうふうに対応の先が見えない案件でありますからこそ、住民と行政が一緒になって頑張るという観点でぜひとも今後とも取り組んでまいりたいと思いますので、議員にもその方、よろしくご理解いただきたいと思っております。

○議長（後松一成君） 24番。

○24番（泉 美和子君） 最後です。双方頑張るということはもちろんわかります。そうであればあるほど町の努力、町の頑張りをしっかりと住民の皆さんが理解できるように知らせていくことが大事ではないかと思うんですね。それがやっぱり不足だと思うんです。なかなか来てくれないとか、いつも同じことを言っているけれども対応が違うとか、そういうことが必ず出てくるわけですので、ぜひ顔の見える、気配りのある除雪にこれからも努力をしていただきますよう要望して終わります。

○議長（後松一成君） これで24番、泉 美和子君の一般質問を終結いたします。